公益財団法人埼玉県下水道公社一般競争入札(事後審査型)公告

業務委託契約について、下記のとおり一般競争入札を行うので、公益財団法人埼玉県下 水道公社財務規程第61条の規定に基づき公告する。

なお、本公告に記載のない事項については、公益財団法人埼玉県下水道公社一般競争入 札(事後審査型)執行要領の規定によるものとする。

令和7年10月23日

公益財団法人埼玉県下水道公社 理事長 武井 裕之

記

1 入札対象	
(1) 入札対象業務-1	ア 件名 管渠調査業務委託 (1)
	イ 場所 元荒川幹線(熊谷市上之地内)ほか
	ウ 期間 契約確定の日から令和8年3月13日まで
	工 概要
	(ア) 目的
	管路施設の維持管理要項に従って管路内の調査を行
	い、下水道管路施設を適正に維持管理するものである。
	(イ) 業務内容
	下水道管路内調査業務一式
(2) 入札対象業務-2	ア 件名 管渠調査業務委託 (2)
	イ 場所 桶川幹線(桶川市川田谷地内)ほか
	ウ 期間 契約確定の日から令和8年3月13日まで
	工 概要
	(ア) 目的
	管路施設の維持管理要項に従って管路内の調査を行
	い、下水道管路施設を適正に維持管理するものである。
	(イ) 業務内容
	下水道管路内調査業務一式
(3) 入札対象業務-3	ア 件名 管渠清掃業務委託
	イ 場所 玉井堰用水伏越部(熊谷市代地内)ほか
	ウ 期間 契約確定の日から令和8年2月13日まで
	工の概要
	(ア) 目的
	管路施設の維持管理要項に従って管路の清掃、調査を
	行い、下水道管路施設を適正に維持管理するものである。
	(イ) 業務内容
	管渠伏越部の清掃、調査及び土砂等の元荒川水循環セ
	ンターへの収集・運搬業務一式並びに元荒川水循環セン
	ター内汚泥受槽の清掃業務一式
2 落札者の決定方法	本件入札は、公益財団法人埼玉県下水道公社一般競争入札(事後
	審査型)執行要領(以下「執行要領」という。)に基づき、以下の
	とおり落札者を決定する。
	(1) 価格競争方式による一抜け方式により落札候補者を決定する。
	(2) 本件入札は、「1 入札対象」に記載の順に実施する。

	(3) 一つの入札において落札候補者となった者は、それ以降の他の
	入札には参加できない。
	(4) 落札候補者について、入札参加資格を満たしているか否かの審
	査を「1 入札対象」に記載の順に行い、上位の審査が終了し
	た後に下位の審査を行う。
	(5) 落札候補者について審査の結果、入札参加資格を満たすことが
	確認されたら、落札者として決定する。
3 入札手続きの方法	本件入札は、執行要領に基づき、資料の提出及び入札を行う。
4 設計図書等	令和7年10月23日(木) 10時00分から
	令和7年11月 4日(火) 16時00分まで
	公益財団法人埼玉県下水道公社 荒川左岸北部支社 担当者 新井
	設計図面及び仕様書等その他入札金額の見積に必要な図書(以
	下「設計図書等」という。)の閲覧・貸与の期間及び場所は上に示
	すとおりとする。
	なお、設計図書等については、下水道公社ホームページからダ
	ウンロードすることができる。
5 競争参加資格確認申請	令和7年10月28日(火) 10時00分から
書の提出	令和7年11月 4日(火) 16時00分まで
	公益財団法人埼玉県下水道公社 荒川左岸北部支社
	入札参加を希望する者は、上に示す期間内及び場所に競争参加資
	格確認申請書(以下「確認申請書」という。)を書面により提出す
	ること。
6 設計図書等に関する質	令和7年10月24日(金) 10時00分から
問	令和7年10月29日(水) 16時00分まで
	公益財団法人埼玉県下水道公社 荒川左岸北部支社
	設計図書等に関して質問がある場合は、上に示す期間内及び場所
	に質疑書を書面により提出すること。
7 質問に対する回答	令和7年10月31日(金) 16時00分まで
	質問に対する回答は、上に示す日時までに下水道公社ホームペー
	ジで公表する。
	入札参加者は質問の提出の有無にかかわらず、下水道公社ホーム
	ページで掲載する質問に対する回答の全ての内容を必ず確認した
	上で、入札に参加すること。なお、質問に対する回答の全ての内容
	は、すべての入札参加者に適用する。
8 入札執行の日時等	入札執行の日時等は次のとおりとする。ただし、変更すること
	がある。この場合は、下水道公社ホームページ・掲示等で案内する。
	(1) 入札日時
	ア 入札対象業務-1
	令和7年11月 5日(水) 13時30分
	イ 入札対象業務一2
	令和7年11月 5日(水) 14時30分
	ウ 入札対象業務一3
	令和7年11月 5日(水) 15時30分
	(2) 入札場所
	(之) 八代場別 公益財団法人埼玉県下水道公社 荒川左岸北部支社
	3階入札室
0 7 11 17 4 11 17 4 7 4 7	単体企業
9 入札に参加できる者の	半冲止未
形態	

10 入札に参加する者に必要	な資格
(1) 資格者名簿への	区分名 土木施設維持管理
登載	申請業務[業務分類] 下水道
	令和7・8年度埼玉県建設工事等競争入札参加資格者名簿(土木
	施設維持管理)(以下「資格者名簿」という。)に、上に示す業務で
	登載されている者であること。ただし、競争入札参加資格審査結果
	通知書において資格の有効期間の始期が公告日以前である者に限
	る。
	゚゚ なお、下欄「(6)その他の参加資格」ウただし書きに該当する者
	にあっては、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を
	受けていること。
(2) 所在地	本店又は主たる営業所は本県土整備事務所、行田県土整備事務
(=) 31 = 2	所、熊谷県土整備事務所の管内
	資格者名簿に登載された「本店又は主たる営業所」が上に示す所
	在地にあること。
	国、地方公共団体又は日本下水道事業団との請負契約
	1回の契約金額が入札対象業務ごとに以下に定める金額以
	上の下水道管渠施設(流域下水道又は公共下水道)の管渠清掃
	業務委託又は管渠調査業務委託
	入札対象業務一1 300万円
	入札対象業務一2 100万円
	入札対象業務一3 100万円
	契約の締結日にかかわらず、平成27年4月1日以降公告日
	までの間に、国(公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関
	する法律施行令(平成13年政令第34号)第1条に規定する法
	人を含む。)、地方公共団体(地方自治体が出資する法人を含
	む。)又は地方共同法人日本下水道事業団との請負契約により、
	上に示す業務委託を元請けとして完了させた実績を有するこ
	と。
(4)作業時に必要な資格と	こ。 1級又は2級土木施工管理技士、若しくは公益社団法人
有資格者	日本下水道管理業協会が認定する下水道管路管理専門技
H S III I	士の資格
	この質問
	札対象業務-1及び2は「調査」部門、入札対象業務-3
	は「調査及び清掃」部門を有すること。
	上に示す資格を有する者を、本業務の現場代理人として配置でき
	ことの現場代理人は、当該者が在籍する入札参加者と「5 競争
	参加資格確認申請書の提出 に記載した確認申請書の提出期限の3
	月以前から恒常的な雇用関係にあること。
(5) 現場代理人	本件は、常駐を要する期間において常駐規定を緩和しない。
(6) その他の参加資格	ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4
(*) (*) (*) (*) (*) (*) (*) (*) (*) (*)	の規定に該当しない者であること。
	一 イ 埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号)第91条の
	規定により、埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた
	者でないこと。
	ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続
	プロスログエグ(「グーマーグはディー)」
	成11年法律第225号)に基づき、再生手続開始の申立てがな
	されている者でないこと。ただし、手続開始決定日を審査基準日
	こうこと の日このとこのににして、1個別別の人口で田丘坐十口

とした経営事項審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。 エ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないたと(別に定める「資本関係又は人的関係がある者同士の同入札への参加を制限する連用基準」参照。)。オ 本件入札の少告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止の措置を受けていない者であること。カ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る果力団排除措置契綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。キ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、均玉県の契約に係る人札参加停止の措置を受けていない者であること。ウ 埼玉県の電子入札システムで利用可能な電子証明書を取得していなこと。ク 埼玉県の電子入札システムで利用可能な電子証明書を取得していること。ケ 入札公告日において、健康保険法(大正11年法律第116号)に基づく健康保険「厚生年金保険法(昭和49年法律第116号)に基づく健康保険「厚生年金保険法(昭和29年法律第116号)に基づく雇用保険に、事業主として加入している者であること。ただし、上記保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者は、この限りでない。 11 最低制限価格 設定する。 12 入札保証金 免除する。 3 支払条件 第分払 しない。 14 支払方法 完了検査終了後、一括精算 開催しない。 14 支払方法 完了検査終了後、一括精算 開催しない。 16 入札に関する注意事項 (1) 入札の執行 ア 確認申請書(写)を提出した者であっても、入札時点において参加資格がない者は入札に参加できない。イ 入札に参加する主教が最近に対してある。入札に参加する主教の変が1者であっても、入札を執行する。入札に参加する主教の表情、対策の表情、対策の表情、対策の表情、対策の表情、対策の表情、対策の表情、対策の表情、表情、対策の表情、表情、表情、表情、表情、表情、表情、表情、表情、表情、表情、表情、表情、表		
いこと(別に定める「資本関係又は人的関係がないこと(別に定める「資本関係又は人的関係がないこと(別に定める「資本関係又は人的関係がある者同士の同一入札への参加を制限する運用基準」参照。)。 オ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加作业の措置を受けていない者であること。 カ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。 キ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、公社の契約に係る最力団排除措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。 ウ 埼玉県の電子入札システムで利用可能な電子証明書を取得していること。 ケ 入札公告日において、健康保険法(内和19年近日措置を受けていない者であること。たび、保証保険、厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)に基づく雇用保険に、事業主として加入している者であること。ただし、上記保験の全部又は一部について法令で適用が除外されている者は、「の限りでない。 11 最低制限価格 設定する。 12 入札保証金 免除する。 13 支払条件 部分払 たるに、の限りでない。 14 支払方法 完了検査終了後、一括精算 開催しない。 16 入札に関する注意事項 (1)入札の執行 が確認申請書(写)を提出した者であっても、入札除点において参加資格がない者は入札に参加できない。ケ 入札に参加する名の数が13であっても、入札を執行する。なお、契約締結時に消費税及び地方消費税を含まない額とする。なお、契約締結時に消費税及び地方消費税を合まない額とする。なお、契約締結時に消費税及び地方消費税を含まない額とする。なお、契約締結時に消費税及び地方消費税を含まない額とする。なお、契約締結時に消費税及び地方消費税を加算する。参注者が様式を指定した入札を観見積内訳書(様式第6-1号)を作成し、初度入札の入札書提出の際に提出することができない。ク 別において、無効の入札を行った者及び最低制限価格未満の価格をもって入札をした者は、再度入札に参加することができない。 第4 版補者とすべき、同額の入札をした者が2者以上いるときは、くじにより落札候補者をすべき、同額の入札をした者が2者以上いるときは、くじにより落札候補者をすべき、同額の入札をした者が2者以上いるときは、くじにより落札候補者をすべき、同額の入札をした者が2者以上いるときは、くじにより落札候補者をすべき、同額の入札をした者が2者以上いるときは、くじにより落札候補者をすべき、同額の入札をした者が2者以上いるときは、くじにより落札候補者をすべき、同額の入札をした者が2者以上いるときは、くじにより落札候補者を対定する。		とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定め
エ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(別に定める「資本関係又は人的関係がある者同士の同一入札への参加を制限する運用基準)参照。)。 カ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。カ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。キ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、公社の契約に係る入札参加停止等の措置を要例でいない者であること。ケ 入札会から発した。		る競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではな
いこと(別に定める「資本関係又は人的関係がある者同士の同一入札への参加を制限する適用基準」参照。)。 オ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置を受けていない者であること。 カ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。 キ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、公社の契約に係る入札参加停止等の措置を開て基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。 ウ 埼玉県の電子入北システムで利用可能な電子証明書を取得していること。 ケ 入札公告日において、健康保険法(昭和29年法律第70号)に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和29年法律第116号)に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和29年法律第116号)に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和49年法律第116号)に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和49年法律第116号)に基づく厚土年金及び雇用保険法(昭和49年法律第116号)に基づく厚土保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者は、この限りでない。		い。
入札への参加を制限する運用基準」参照。)。 オ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る人札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。カ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。 キ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、公社の契約に係る入札参加停止の措置を受けていない者であること。 ウ 埼玉県の電子入札システムで利用可能な電子証明書を取得していること。ク 埼玉県の電子入札システムで利用可能な電子証明書を取得していること。ケ 入 札公告日において、健康保険法(昭和 2 9 年法律第 1 1 5 号)に基づく健康保険、厚生年金保険法(昭和 4 9 年法律第 1 1 6 号)に基づく雇用保険に、事業主として加入している者であること。ただし、上記保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者は、この限りでない。 11 最低制限価格 設定する。 12 入札保証金 免除する。 13 支払条件 部分払 しない。 14 支払方法 完了検査終了後、一括精算 開催しない。 16 入札に関する注意事項 (1) 入札の執行 ア 確認申請書(写)を提出した者であっても、入札時点において参加資格がない者は入札に参加できない。イ 入札に参加する者の数が1者であっても、入札を執行する。入札金額は、消費税及び地方消費税を加算する。なお、契約締結に消費税及で地方消費税を加算する。 (2) 入札書に記載する金額 発注者が様式を指定した入札金額見積内訳書(様式第 6 - 1 号)を作成し、初度入札に参加しないも方は、現度入札に参加することができない。ウ 前回の入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。 ウ 前回の入札において、無効の入札を行った者及び最低制限価格未満の価格をもって入札をした者は、再度入札に参加することができない。 (5) 入札の辞退 執行要領第 1 6 条の規定による。 落札候補者を決定する。		エ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がな
オ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置を要けていない者であること。 カ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。 キ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、公社の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。		いこと(別に定める「資本関係又は人的関係がある者同士の同一
係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。 カ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。 キ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、公社の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。 ウ 埼玉県の電子入札システムで利用可能な電子証明書を取得していること。 ケ 入札公告日において、健康保険法(K正11年法律第70号)に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和29年法律第115号)に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和29年法律第116号)に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和29年法律第116号)に基づく厚生年金及び成工のでいて法令で適用が除外されている者によこの限りでない。 をだし、上記保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者もは、この限りでない。 第分払		入札への参加を制限する運用基準」参照。)。
係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。 カ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。 キ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、公社の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。 ウ 埼玉県の電子入札システムで利用可能な電子証明書を取得していること。 ケ 入札公告日において、健康保険法(K正11年法律第70号)に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和29年法律第115号)に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和29年法律第116号)に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和29年法律第116号)に基づく厚生年金及び成工のでいて法令で適用が除外されている者によこの限りでない。 をだし、上記保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者もは、この限りでない。 第分払		オ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に
受けていない者であること。 カ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。 キ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、公社の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。 ク 埼玉県の電子入札システムで利用可能な電子証明書を取得していること。 ケ 入札公告日において、健康保険法(昭和29年法律第115号)に基づく健康保険、厚生年金保険法(昭和29年法律第116号)に基づく健康保険、厚生年金保険法(昭和49年法律第116号)に基づく雇用保険に、事業主として加入している者であること。ただし、上記保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者は、この限りでない。 11 最低制限価格 設定する。 12 入札保証金 免除する。 13 支払条件 部分払 しない。 特別場合 関権しない。 16 入札に関する注意事項 (1) 入札の執行 ア 確認申請書(写)を提出した者であっても、入札時点において参加資格がない者は入札に参加できない。イ入札に参加する者の数が1者であっても、入札を執行する。イン制に参加方名者の数が1者であっても、入札を執行する。クま注を指述、消費税及び地方消費税を含まない額とする。なお、契約締結時に消費税及び地方消費税を加算する。 第注者が様式を指定した入札金額見積内訳書(様式第6-1号)を作成し、別度入札の入札書提出の際に提出すること。イ初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。ウ前回の入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。ク前回の入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。ク前回の入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。		
カ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。 キ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、公社の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。 ク 埼玉県の電子入札システムで利用可能な電子証明書を取得していること。 ケ 入札公告日において、健康保険法(伏正11年法律第70号)に基づく健康保険厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)に基づく健康保険厚生年金保険法(昭和49年法律第115号)に基づく雇用保険に、事業主として加入している者であること。ただし、上配保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者は、この限りでない。 設定する。 13 支払条件 部分払 しない。 16 入札に関する注意事項 (1) 入札の執行 ア 確認申請書(写)を提出した者であっても、入札時点において参加資格がない者は入札に参加できない。イ 入札に関する注意事項 (1) 入札の執行 ア 確認申請書(写)を提出した者であっても、入札を執行する。		
係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。 キ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、公社の契約に係る入札参加停止等の措置を要けていない者であること。 ケ 埼玉県の電子入札システムで利用可能な電子証明書を取得していること。 ケ 入札公告日において、健康保険法(大正11年法律第70号)に基づく健康保険、厚生年金保修法(昭和29年法律第115号)に基づく健康保険、厚生年金保修法(昭和29年法律第116号)に基づく屋庫保険、厚生年金及び雇用保険法(昭和49年法律第116号)に基づく屋庫保険に、事業主として加入しているであること。ただし、上記保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者は、この限りでない。 12 入札保証金		
ていない者であること。 キ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、公社の契約に係る入札参加停止等的措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。 ク 埼玉県の電子入札システムで利用可能な電子証明書を取得していること。 ケ 入札公告日において、健康保険法(昭和29年法律第115号)に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和29年法律第116号)に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和49年法律第116号)に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和49年法律第116号)に基づく雇用保険に、事業主として加入している者であること。ただし、上記保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者は、この限りでない。 12 入札保証金 免除する。 13 支払条件 お分払 しない。 14 支払方法 完了検査終了後、一括精算 開催しない。 16 入札に関する注意事項 ア 確認申請書(写)を提出した者であっても、入札時点において参加資格がない者は入札に参加できない。イ 入札に製助する金額 かれ金額は、消費税及び地方消費税を含まない額とする。なお、契約締結時に消費税及び地方消費税を含まない額とする。なお、契約締結時に消費税及び地方消費税を含まない額とする。なお、契約締結時に消費税及び地方消費税を含まない額とする。イ 入札金額は、消費税及び地方消費税を含まない額とする。イ 入札金額は、消費税及び地方消費税を含まない額とする。イ 入札金額は、消費税及び地方消費税を含まない額とする。イ 初度入札に参加することができない。ク 再度入札は3回までとする。イ 初度入札の入札書提出の際に提出すること。 (4) 入札回数 ア 再度入札は3回までとする。イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。		
# 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、公社の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。		
る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。 ク 埼玉県の電子入札システムで利用可能な電子証明書を取得していること。 ケ 入札公告日において、健康保険法(大正11年法律第70号)に基づく健康保険、厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和49年法律第116号)に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和49年法律第116号)に基づく雇用保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者は、この限りでない。		
けていない者であること。 ク 埼玉県の電子入札システムで利用可能な電子証明書を取得していること。 ケ 入札公告日において、健康保険法(大正11年法律第70号)に基づく健康保険、厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和49年法律第116号)に基づく雇用保険に、事業主として加入している者であること。ただし、上記保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者は、この限りでない。 11 最低制限価格 設定する。 ク 発除する。 12 入札保証金 免除する。 13 支払条件 部分払 しない。 14 支払方法 完了検査終了後、一括精算 開催しない。 16 入札に関する注意事項 (1) 入札の執行 ア 確認申請書(写)を提出した者であっても、入札時点において参加資格がない者は入札に参加できない。イ 入札に参加する者の数が1者であっても、入札を執行する。 なお、契約締結時に消費税を含まない額とする。なお、契約締結時に消費税を含まない額とする。なお、契約締結時に消費税及び地方消費税を加算する。 (2) 入札書類 発注者が様式を指定した入札金額見積内訳書(様式第6-1号)を作成し、初度入札の入札書提出の際に提出すること。イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。ウ 前回の入札において、無効の入札を行った者及び最低制限価格未満の価格をもって入札をした者は、再度入札に参加することができない。 (5) 入札の辞退 執行要領第16条の規定による。 落札候補者とすべき、同額の入札をした者が2者以上いるときは、くじにより落札候補者を決定する。		
ク 埼玉県の電子入札システムで利用可能な電子証明書を取得していること。 ケ 入札公告日において、健康保険法(大正 1 1 年法律第 7 0 号)に基づく健康保険、厚生年金保険法(昭和 2 9 年法律第 1 1 5 号)に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和 4 9 年法律第 1 1 5 号)に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和 4 9 年法律第 1 1 6 号)に基づく雇用保険に、事業主として加入している者であること。ただし、上記保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者は、この限りでない。 11 最低制限価格 設定する。 12 入札保証金 免除する。 13 支払条件 完了検査終了後、一括精算 15 現場説明会 開催しない。 16 入札に関する注意事項 ア 確認申請書(写)を提出した者であっても、入札時点において参加資格がない者は入札に参加できない。イ 入札に動かする者の数が1 者であっても、入札を執行する。本お、契約締結時に消費税をつまない額とする。本お、契約締結時に消費税及び地方消費税を高まない額とする。本お、契約締結時に消費税及び地方消費税を加算する。を注者が様式を指定した入札金額見積内訳書(様式第 6 - 1 号)を作成し、初度入札の入札書提出の際に提出すること。イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。ウ 前回の入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。ウ 前回の入札において、無効の入札を行った者及び最低制限価格未満の価格をもって入札をした者は、再度入札に参加することができない。 (5) 入札の辞退 執行要領第 1 6 条の規定による。 落札候補者とすべき、同額の入札をした者が2者以上いるときは、くじにより落札候補者を決定する。		
ていること。 ケ 入札公告日において、健康保険法(大正 1 1 年法律第 7 0 号)に基づく健康保険、厚生年金保険法(昭和 2 9 年法律第 1 1 5 号)に基づく屋用保険に、事業主として加入している者であること。ただし、上記保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者は、この限りでない。 11 最低制限価格 設定する。		
ケ 入札公告日において、健康保険法(大正11年法律第70号) に基づく健康保険、厚生年金保険法(昭和29年法律第115号) に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和49年法律第116号) に基づく雇用保険に、事業主として加入している者であること。 ただし、上記保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者は、この限りでない。 11 最低制限価格 設定する。 12 入札保証金 免除する。 13 支払条件 部分払 15 現場説明会 開催しない。 16 入札に関する注意事項 ア 確認申請書(写)を提出した者であっても、入札時点において参加資格がない者は入札に参加できない。イ 入札に参加する者の数が1者であっても、入札を執行する。		
に基づく健康保険、厚生年金保険法(昭和29年法律第115号) に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和49年法律第116号) に基づく雇用保険に、事業主として加入している者であること。 ただし、上記保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者は、この限りでない。 11 最低制限価格 設定する。 12 入札保証金 免除する。 13 支払条件 部分払 しない。 14 支払方法 完了検査終了後、一括精算 開催しない。 16 入札に関する注意事項 ア 確認申請書(写)を提出した者であっても、入札時点において参加資格がない者は入札に参加できない。 イ 入札に参加する者の数が1者であっても、入札を執行する。 (2)入札書に記載する金額 入札金額は、消費税及び地方消費税を含まない額とする。なお、契約締結時に消費税及び地方消費税を向算する。なお、契約締結時に消費税及び地方消費税を加算する。なお、契約締結時に消費税及び地方消費税を向算する。 (3)提出書類 発注者が様式を指定した入札金額見積内訳書(様式第6-1号)を作成し、初度入札の入札書提出の際に提出すること。 (4)入札回数 ア 再度入札は3回までとする。イ 初度入札の入札書提出の際に提出することができない。ウ 前回の入札において、無効の入札を行った者及び最低制限価格未満の価格をもって入札をした者は、再度入札に参加することができない。 (5)入札の辞退 執行要領第16条の規定による。 (6)くじ 落札候補者とすべき、同額の入札をした者が2者以上いるときは、くじにより落札候補者を決定する。		•
に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和49年法律第116号) に基づく雇用保険に、事業主として加入している者であること。 ただし、上記保険の全部又は一部について法令で適用が除外され ている者は、この限りでない。 1		
に基づく雇用保険に、事業主として加入している者であること。 ただし、上記保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者は、この限りでない。 12 入札保証金 免除する。 13 支払条件		
ただし、上記保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者は、この限りでない。 12 入札保証金 免除する。 13 支払条件 部分払 しない。 14 支払方法 完了検査終了後、一括精算 15 現場説明会 開催しない。 16 入札に関する注意事項 (1) 入札の執行 ア 確認申請書(写)を提出した者であっても、入札時点において参加資格がない者は入札に参加できない。 イ 入札に参加する者の数が1者であっても、入札を執行する。 (2) 入札書に記載する金額 入札金額は、消費税及び地方消費税を含まない額とする。なお、契約締結時に消費税及び地方消費税を加算する。 (3) 提出書類 発注者が様式を指定した入札金額見積内訳書(様式第6-1号)を作成し、初度入札の入札書提出の際に提出すること。 (4) 入札回数 ア 再度入札は3回までとする。イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。ウ 前回の入札において、無効の入札を行った者及び最低制限価格未満の価格をもって入札をした者は、再度入札に参加することができない。 (5) 入札の辞退 執行要領第16条の規定による。 (6) くじ 落札候補者とすべき、同額の入札をした者が2者以上いるときは、くじにより落札候補者を決定する。		
ている者は、この限りでない。 11 最低制限価格 設定する。 12 入札保証金 免除する。 13 支払条件 部分払 しない。 14 支払方法 完了検査終了後、一括精算 15 現場説明会 開催しない。 16 入札に関する注意事項 (1) 入札の執行 ア 確認申請書(写)を提出した者であっても、入札時点において参加資格がない者は入札に参加できない。 イ 入札に参加する者の数が1者であっても、入札を執行する。 (2) 入札書に記載する金額 入札金額は、消費税及び地方消費税を含まない額とする。なお、契約締結時に消費税及び地方消費税を加算する。 (3) 提出書類 発注者が様式を指定した入札金額見積内訳書(様式第6-1号)を作成し、初度入札の入札書提出の際に提出すること。 (4) 入札回数 ア 再度入札は3回までとする。イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。ウ 前回の入札において、無効の入札を行った者及び最低制限価格未満の価格をもって入札をした者は、再度入札に参加することができない。 (5) 入札の辞退 執行要領第16条の規定による。 落札候補者とすべき、同額の入札をした者が2者以上いるときは、くじにより落札候補者を決定する。		
11 最低制限価格 設定する。 12 入札保証金 免除する。 13 支払条件 おか払 14 支払方法 完了検査終了後、一括精算 15 現場説明会 開催しない。 16 入札に関する注意事項 ア 確認申請書(写)を提出した者であっても、入札時点において参加資格がない者は入札に参加できない。イ 入札に参加する者の数が1者であっても、入札を執行する。 (2) 入札書に記載する金額 入札金額は、消費税及び地方消費税を含まない額とする。なお、契約締結時に消費税及び地方消費税を加算する。 (3) 提出書類 発注者が様式を指定した入札金額見積内訳書(様式第6-1号)を作成し、初度入札の入札書提出の際に提出すること。 (4) 入札回数 ア 再度入札は3回までとする。イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。ウ 前回の入札において、無効の入札を行った者及び最低制限価格未満の価格をもって入札をした者は、再度入札に参加することができない。 (5) 入札の辞退 執行要領第16条の規定による。 (6) くじ 落札候補者とすべき、同額の入札をした者が2者以上いるときは、くじにより落札候補者を決定する。		ただし、上記保険の全部又は一部について法令で適用が除外され
12 入札保証金 免除する。 13 支払条件 部分払 14 支払方法 完了検査終了後、一括精算 15 現場説明会 開催しない。 16 入札に関する注意事項 ア 確認申請書(写)を提出した者であっても、入札時点において参加資格がない者は入札に参加できない。イ 入札に参加する者の数が1者であっても、入札を執行する。 (2) 入札書に記載する金額 入札金額は、消費税及び地方消費税を含まない額とする。なお、契約締結時に消費税及び地方消費税を加算する。 (3) 提出書類 発注者が様式を指定した入札金額見積内訳書(様式第6-1号)を作成し、初度入札の入札書提出の際に提出すること。イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。ウ 前回の入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。ウ 前回の入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。 (4) 入札回数 ア 再度入札は3回までとする。イ 初度入札に参加することができない。ウ 前回の入札において、無効の入札を行った者及び最低制限価格未満の価格をもって入札をした者は、再度入札に参加することができない。 (5) 入札の辞退 執行要領第16条の規定による。 (6) くじ 落札候補者とすべき、同額の入札をした者が2者以上いるときは、くじにより落札候補者を決定する。		ている者は、この限りでない。
13 支払条件 お分払 しない。 14 支払方法 完了検査終了後、一括精算 15 現場説明会 開催しない。 16 入札に関する注意事項 ア 確認申請書(写)を提出した者であっても、入札時点において参加資格がない者は入札に参加できない。イ 入札に参加する者の数が1者であっても、入札を執行する。 (2) 入札書に記載する金額 入札金額は、消費税及び地方消費税を含まない額とする。なお、契約締結時に消費税及び地方消費税を加算する。 (3) 提出書類 発注者が様式を指定した入札金額見積内訳書(様式第6-1号)を作成し、初度入札の入札書提出の際に提出すること。 (4) 入札回数 ア 再度入札は3回までとする。イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。ウ 前回の入札において、無効の入札を行った者及び最低制限価格未満の価格をもって入札をした者は、再度入札に参加することができない。 (5) 入札の辞退 執行要領第16条の規定による。 (6) くじ 落札候補者とすべき、同額の入札をした者が2者以上いるときは、くじにより落札候補者を決定する。	11 最低制限価格	設定する。
部分払 しない。 14 支払方法 完了検査終了後、一括精算 15 現場説明会 開催しない。 16 入札に関する注意事項 (1) 入札の執行 ア 確認申請書(写)を提出した者であっても、入札時点において参加資格がない者は入札に参加できない。イ 入札に参加する者の数が1者であっても、入札を執行する。 (2) 入札書に記載する金額 入札金額は、消費税及び地方消費税を含まない額とする。なお、契約締結時に消費税及び地方消費税を加算する。 (3) 提出書類 発注者が様式を指定した入札金額見積内訳書(様式第6-1号)を作成し、初度入札の入札書提出の際に提出すること。 (4) 入札回数 ア 再度入札は3回までとする。イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。ウ 前回の入札において、無効の入札を行った者及び最低制限価格未満の価格をもって入札をした者は、再度入札に参加することができない。 (5) 入札の辞退 執行要領第16条の規定による。 (6) くじ 落札候補者とすべき、同額の入札をした者が2者以上いるときは、くじにより落札候補者を決定する。	12 入札保証金	免除する。
14 支払方法 完了検査終了後、一括精算 15 現場説明会 開催しない。 16 入札に関する注意事項 ア 確認申請書(写)を提出した者であっても、入札時点において参加資格がない者は入札に参加できない。イ 入札に参加する者の数が 1 者であっても、入札を執行する。人札金額は、消費税及び地方消費税を含まない額とする。なお、契約締結時に消費税及び地方消費税を加算する。 (2) 入札書類 発注者が様式を指定した入札金額見積内訳書(様式第6-1号)を作成し、初度入札の入札書提出の際に提出すること。 (4) 入札回数 ア 再度入札は3回までとする。イ 初度入札に参加することができない。ウ 前回の入札において、無効の入札を行った者及び最低制限価格未満の価格をもって入札をした者は、再度入札に参加することができない。 (5) 入札の辞退 執行要領第16条の規定による。 (6) くじ 落札候補者とすべき、同額の入札をした者が2者以上いるときは、くじにより落札候補者を決定する。	13 支払条件	
15 現場説明会 開催しない。 16 入札に関する注意事項 7 確認申請書(写)を提出した者であっても、入札時点において参加資格がない者は入札に参加できない。	部分払	しない。
16 入札に関する注意事項	14 支払方法	完了検査終了後、一括精算
16 入札に関する注意事項	15 現場説明会	開催しない。
(1) 入札の執行		
参加資格がない者は入札に参加できない。 イ 入札に参加する者の数が1者であっても、入札を執行する。 (2) 入札書に記載する金額 入札金額は、消費税及び地方消費税を含まない額とする。なお、契約締結時に消費税及び地方消費税を加算する。 (3) 提出書類 発注者が様式を指定した入札金額見積内訳書(様式第6-1号)を作成し、初度入札の入札書提出の際に提出すること。 (4) 入札回数 ア 再度入札は3回までとする。 イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。 ウ 前回の入札において、無効の入札を行った者及び最低制限価格未満の価格をもって入札をした者は、再度入札に参加することができない。 (5) 入札の辞退 執行要領第16条の規定による。 落札候補者とすべき、同額の入札をした者が2者以上いるときは、くじにより落札候補者を決定する。	7	ア 確認由請書(写)を提出した者であっても 入札時点において
イ 入札に参加する者の数が1者であっても、入札を執行する。(2) 入札書に記載する金額入札金額は、消費税及び地方消費税を含まない額とする。なお、契約締結時に消費税及び地方消費税を加算する。(3) 提出書類発注者が様式を指定した入札金額見積内訳書(様式第6-1号)を作成し、初度入札の入札書提出の際に提出すること。(4) 入札回数ア 再度入札は3回までとする。イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。ウ 前回の入札において、無効の入札を行った者及び最低制限価格未満の価格をもって入札をした者は、再度入札に参加することができない。(5) 入札の辞退執行要領第16条の規定による。(6) くじ落札候補者とすべき、同額の入札をした者が2者以上いるときは、くじにより落札候補者を決定する。	(1))(100) (1)	
(2) 入札書に記載する金額 入札金額は、消費税及び地方消費税を含まない額とする。 なお、契約締結時に消費税及び地方消費税を加算する。 (3) 提出書類 発注者が様式を指定した入札金額見積内訳書(様式第6-1号)を作成し、初度入札の入札書提出の際に提出すること。 (4) 入札回数 ア 再度入札は3回までとする。イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。ウ 前回の入札において、無効の入札を行った者及び最低制限価格未満の価格をもって入札をした者は、再度入札に参加することができない。 (5) 入札の辞退 執行要領第16条の規定による。 (6) くじ 落札候補者とすべき、同額の入札をした者が2者以上いるときは、くじにより落札候補者を決定する。		
なお、契約締結時に消費税及び地方消費税を加算する。	(2) 入札 聿に記載する全額	
(3)提出書類 発注者が様式を指定した入札金額見積内訳書(様式第6-1号)を作成し、初度入札の入札書提出の際に提出すること。 (4)入札回数 ア 再度入札は3回までとする。 イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。 ウ 前回の入札において、無効の入札を行った者及び最低制限価格未満の価格をもって入札をした者は、再度入札に参加することができない。 (5)入札の辞退 執行要領第16条の規定による。 落札候補者とすべき、同額の入札をした者が2者以上いるときは、くじにより落札候補者を決定する。	(2) 八化音に配取する並做	
を作成し、初度入札の入札書提出の際に提出すること。 (4) 入札回数 ア 再度入札は3回までとする。 イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。 ウ 前回の入札において、無効の入札を行った者及び最低制限価格未満の価格をもって入札をした者は、再度入札に参加することができない。 (5) 入札の辞退 執行要領第16条の規定による。 落札候補者とすべき、同額の入札をした者が2者以上いるときは、くじにより落札候補者を決定する。	(2) 担山事叛	
 (4) 入札回数 ア 再度入札は3回までとする。 イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。 ウ 前回の入札において、無効の入札を行った者及び最低制限価格未満の価格をもって入札をした者は、再度入札に参加することができない。 (5) 入札の辞退 (6) くじ 対行要領第16条の規定による。 落札候補者とすべき、同額の入札をした者が2者以上いるときは、くじにより落札候補者を決定する。 	(3) 挺山音規	
イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。 ウ 前回の入札において、無効の入札を行った者及び最低制限価格未満の価格をもって入札をした者は、再度入札に参加することができない。 (5)入札の辞退 執行要領第16条の規定による。 (6)くじ 落札候補者とすべき、同額の入札をした者が2者以上いるときは、くじにより落札候補者を決定する。	(4) 3 t F **	
い。	(4) 人札回数	
ウ 前回の入札において、無効の入札を行った者及び最低制限価格 未満の価格をもって入札をした者は、再度入札に参加することが できない。 (5)入札の辞退 執行要領第16条の規定による。 (6)くじ 落札候補者とすべき、同額の入札をした者が2者以上いるとき は、くじにより落札候補者を決定する。		
未満の価格をもって入札をした者は、再度入札に参加することができない。 (5) 入札の辞退 執行要領第16条の規定による。 (6) くじ 落札候補者とすべき、同額の入札をした者が2者以上いるときは、くじにより落札候補者を決定する。		•
できない。(5) 入札の辞退執行要領第16条の規定による。(6) くじ落札候補者とすべき、同額の入札をした者が2者以上いるときは、くじにより落札候補者を決定する。		
(5) 入札の辞退 執行要領第16条の規定による。 (6) くじ 落札候補者とすべき、同額の入札をした者が2者以上いるとき は、くじにより落札候補者を決定する。		
(6) くじ 落札候補者とすべき、同額の入札をした者が2者以上いるとき は、くじにより落札候補者を決定する。		
は、くじにより落札候補者を決定する。	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
	(6) くじ	
(7) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は無効とする。		
CO V TOO TELEST Y STATES MAN E Y SO	(7)入札の無効	次のいずれかに該当する入札は無効とする。
ア 入札者の押印のない入札書による入札		ア 入札者の押印のない入札書による入札
イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のない入		イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のない入

	札書による入札
	ウ 金額の訂正のある入札書による入札
	エ 押印された印影が明らかでない入札書による入札
	オ 入札に参加する資格のない者がした入札
	カ 記載すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明ら
	かでない入札書による入札
	キ 代理人で委任状を提出しない者がした入札
	ク 他人の代理を兼ねた者がした入札
	ケ 2通以上の入札書を提出した者がした入札、又は2以上の者の
	代理をした者がした入札
	コ 郵便、電報、電話及びファクシミリによる入札
	サ 明らかに談合によると認められる入札
	シ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係があ
	る者同士がした入札
	ス 虚偽の確認申請書(写)を提出した入札
	セ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
	ソ その他、公告に示す事項に反した者がした入札
17 その他	(1) 提出された一般競争入札参加資格等確認申請書及び確認資料
	は返却しない。
	(2) 入札参加資格がないとされた理由に不服があるときは、執行
	要領に基づき、苦情の申立てをすることができる。なお、申立
	ては当該入札手続きの執行を妨げないものとする。
	(3) 入札参加者は、(2) に定めること以外に、入札後、この公告、
	設計図書等(質疑回答書を含む)、現場等についての不明を理由
	として、異議を申し立てることはできない。
	(4) 落札者との契約は、公益財団法人埼玉県下水道公社業務委託
	契約約款に基づく契約となるので、契約約款の内容を熟知して
	入札に参加すること。
18 この公告に関する問い	公益財団法人埼玉県下水道公社 荒川左岸北部支社 担当者 新井
合わせ先	電話番号 048-728-2011
	FAX 番号 048-728-2013